

第3章 まちづくりの方針

3-1 まちづくりの方針（ターゲット）

人口減少が避けられない中、本市が将来にわたって都市運営が可能な都市となるためには、都市間競争に勝ち、多くの人から居住地として選択される必要があります。

これから本市を支えていく子ども達が将来に夢や希望を抱ける都市であり続けるとともに、子どもや高齢者を支える若い世代が活躍できる都市でなければなりません。

そのため、人口構造の改善を図るために若い世代を主なターゲットに設定している「いわき創生総合戦略」と連携し、本計画を「総合戦略の土地利用版」と捉え、若い世代を重点的な投資対象とし、本計画や関連する計画を用いて、市の施策や国の補助制度等を活用しながら、活発な民間投資を促していくことが重要です。

従って、本計画のターゲットは、「主に市内外の若い世代」に設定し、「居住地として生涯生活してもらう“選ばれる都市”」を目標に掲げ、人口構造の改善を図りつつ、本市の都市ブランド構築により、多くの世代が豊かな暮らしを手に入れることができる都市の実現を目指すものとし、次のとおり「まちづくりの方針」を定めます。

▶いわき市立地適正化計画 まちづくりの方針（ターゲット）

人口構造を改善する都市機能を誘導し、“選ばれる都市”へ

なお、本計画は、将来のいわきを持続可能な都市とするために、若い世代を対象とした取り組みに特化しますが、若い世代のみならず、中高年や高齢者にとっても暮らしやすい都市の実現を図るため、総合計画や都市計画マスタープラン、その他関連計画と連携していきます。

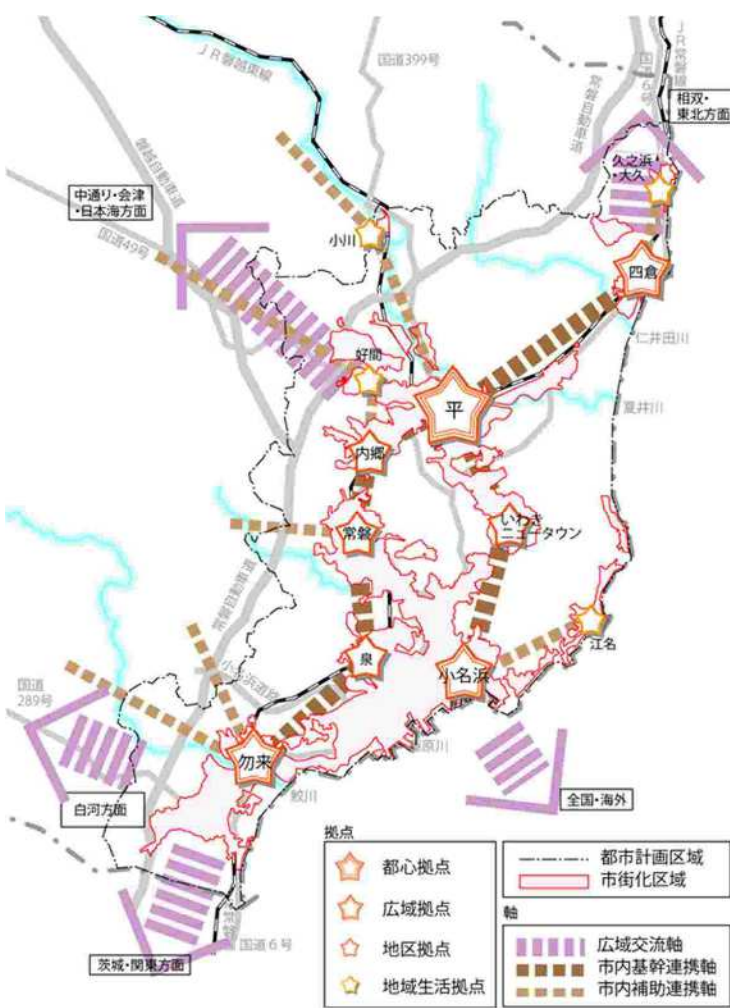
また、都市機能誘導区域内への都市機能の誘導や人口構造の改善にあたっての取り組みは、短期間に実施していくのは現実的ではないため、時間をかけて段階的に進めていく必要があります。

今後は、公共空間や公的不動産に加え、増加が予想される空き家や未利用地等の民間の遊休不動産等のリノベーションによる有効活用を図りながら、公民が連携し段階的・連鎖的に都市機能の誘導を促進することで“選ばれる都市”の実現を目指します。

3-2 目指すべき都市の骨格構造の設定

立地適正化計画は、「都市計画マスタープラン」と調和が保たれたものである必要があるため、本計画における目指すべき都市の骨格構造は、「都市計画マスタープラン」に示す将来都市構造とします。

なお、立地適正化計画では、特に、将来都市構造図に示される主要な拠点において、若い世代の活躍を促すとともに、生活を支える都市機能や居住の誘導に向けた施策展開を重点的に行い、人口減少が進む中においても、一定の人口密度を維持するとともに、過度に自家用車に頼らなくても日常生活や産業活動が展開しやすい圏域づくりや産業の活性化に向け、取り組むこととします。



■ 主要な拠点

地区名		担うべき主な都市機能
平	都心拠点 	中枢管理や商業・業務機能により形成。この他、歴史・文化、交流、教育・研究、交通ターミナル機能等を集積。
小名浜	広域拠点 	工業、流通・港湾、商業・業務機能により形成。この他、観光レクリエーション機能等を集積。
勿来		工業、エネルギー供給、商業・業務機能により形成。この他、歴史・文化、観光レクリエーション機能等を集積。
四倉		工業、観光レクリエーション機能等を集積。
泉		交通、商業、市民交流機能等を集積。
常磐	地区拠点 	観光レクリエーション、歴史・文化、健康福祉、スポーツ機能等を集積。
内郷		保健医療福祉、歴史・文化機能等を集積。
いわき ニュー タウン		市民交流、教育・研究機能等を集積。

■ 周辺の拠点

地区名	拠点機能	
好間、久之浜・大久、小川、江名	地域生活 拠点 	地域の特性に応じた暮らしや地域産業等の活力を支える機能を集積。

注) 周辺の拠点については、本計画の対象区域である都市計画区域内を対象として整理

図 将来都市構造図（都市計画区域内）

※出典：第二次いわき市都市計画マスタープラン

3-3 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

解決を図る課題① 若い世代の流出抑制

[誘導方針]

若い世代の転出者数を抑制し、U/I ターン者などの若い世代の人口が増加する施策を展開

若い世代に選ばれる都市になるためには、若い世代が求める仕事をはじめとして、子育て支援の充実や、商業、医療等の都市機能の充実を図るとともに、多くの世代が居住しやすい環境整備が必要です。

特に本市は 10 歳代から 20 歳代前半にかけ、進学・就職等に伴い転出する傾向が高くなっているため、若い世代への進学・就職先として、選ばれる施策を講じていくことが必要です。

また、生活拠点を選択していく上では、消費の場所としての魅力ある商業地があるということも重要です。

そのため、人口減少が進む中においても、将来にわたり一定の人口密度を維持し、都市の活力が維持されるよう、地域特性を踏まえながら、若い世代が求める都市機能の誘導に取り組みます。

解決を図る課題② 過度に車に頼らない日常生活の確保

[誘導方針]

過度に自家用車に頼らなくても日常生活や産業活動が展開しやすい圏域の増加を図る施策を展開

本市は、市街地においても過度に自家用車に頼らざるを得ない都市構造となっており、このことは、これから就職を控えている市内学生やU/I ターンを考えている人にとっては、本市を選択しにくくする要因の一つであると考えられます。また、高齢者にとっても、今後、運転が不自由になることにより、日常生活に支障を来すことが考えられます。

多くの若い世代に選ばれる都市になるためには、若い世代が求める都市機能を誘導することと合わせて、高齢者にとっても住みやすいと感じる都市環境が必要です。

そのため、都市機能が集約された生活利便性の高いエリアや産業活動を展開する工業団地等へ容易にアクセス可能な範囲を増やす都市環境整備に取り組みます。

解決を図る課題③ 第二次、第三次産業の活性化

[誘導方針]

若い世代が働きやすい環境を整備し、市内産業を支える労働力の確保等を図る施策を展開

本市においては、今後急速に進むことが予想されている労働力不足に対処するとともに、新たな産業を生み出す人材の活躍が急務となっています。

そのため、福島県平均に比べて低い女性（25-39 歳）就業率を改善する施策を展開することにより、市内産業へ安定した労働力を供給するとともに世帯所得の増加を図ることが必要です。

この女性就業率の改善を図るため、市街地において仕事場や居住地に近接した場所への保育所や幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等の都市機能の充実を図ることなど、女性や子育て世代が安心して働ける環境整備に取り組みます。